

## 無料税務相談の予約に関するQ & A

カテゴリ	No.	Q (質問)	A (回答)
LINE予約	1	パソコンからも予約ができますか？	パソコンからは、ご予約できません。スマートフォンまたはタブレットからご予約ください。
	2	予約した日時を変更できますか？	予約受付期間中であれば、ご自身でLINEから予約をキャンセルしていただき、再度ご予約ください。なお、予約受付期間終了後は、日時の変更はできません。
	3	同一のアカウントで複数人分のLINE予約ができますか？	1回のご入力につき、1人分のご予約となります。同一のアカウントで複数人分の予約をする場合は、ご自身の予約完了後に、あらためてご家族分をご予約ください（「申告する人の氏名」には、ご家族の氏名を入力してください。）。電話予約と重複するご予約はできません。重複が判明した場合は、後に申し込んだ予約が取消となります。
	4	予約ができているか確認したいのですが？	ご予約の完了時に「予約は完了しました」のメッセージが表示されます。なお、予約日の前日にも、予約時のアカウントに予約確認のお知らせをお送りします。
	5	予約した日時を忘れてしまったので、確認したいのですが？	LINEのトーク画面に「予約確認」と入力すると、予約した会場及び日時が表示されます。
電話予約	6	予約の電話番号が知りたいのですが？	指定の予約受付日に、市役所市民税課0565-34-6617（直通）にお電話ください。支所、出張所、申告会場ではご予約できません。
	7	指定の予約受付日に電話することができない場合は、どうしたらよいですか？	ご家族や代理の方でもお電話でご予約できます。またはLINE予約をご利用ください。
	8	予約日の時間指定はできますか？	お電話での予約の場合、時間のご指定はできません。予約枠に空きがあれば、「午前または午後の区分」のみ選択が可能です（先着順）。時間を指定されたい場合は、LINE予約をご利用ください。
	9	予約した日時を変更できますか？	指定の電話受付時間内にご連絡いただいた場合で、予約枠に空きがあれば、「日付」「午前または午後の区分」のみ変更が可能です。再度予約を取り直しますので、お電話ください。予約枠に空きがない場合は、キャンセルのみお受けします。なお、予約受付期間終了後は、日時の変更はできません。
	10	1回の電話で複数人分の予約ができますか？	1回のお電話で、ご自身と同居のご家族分のご予約が可能です。LINE予約と重複するご予約はできません。予約枠に空きがあれば、連続した時間帯での予約も可能です。
	11	予約した日時を忘れてしまったので、確認したいのですが？	お電話で予約された方は、1月下旬に発送するお知らせで内容をご確認ください。お急ぎで確認が必要な場合は、市役所市民税課0565-34-6617（直通）までお電話ください。
	12	指定の予約受付日に電話するのを忘れました。まだ予約はできますか？	最終的に予約枠の空きがあれば、1/19（月）午後5時30分～午後6時30分に再度、電話予約を受け付けます。時間指定はできません（先着順）。
その他全般	13	市役所、支所、出張所の窓口で予約ができますか？	市役所、支所、出張所の窓口では、ご予約できません。
	14	FAXやメールで予約できますか？	FAXやメールでのご予約はできません。電話またはLINEでご予約ください。
	15	予約のキャンセル待ちはできますか？	キャンセル待ちはお受けしていません。
	16	自分の住んでいる地区ではない会場の予約はできますか？	お住まいの地区以外の会場もご予約できます。ただし、相談会をご利用いただけるのは豊田市在住の方のみとなります。
	17	過年分の申告分も受け付けてもらえますか？	過年分の申告は受付しておりません。